

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 医療援助課]

事業名	
7款 1項 4目	ひとり親家庭等医療費助成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-1-4 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	1,566,189	0	687,848	42,125	461	0	835,755
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,636,958	0	725,843	44,208	502	0	866,405
増△減	△ 70,769	0	△ 37,995	△ 2,083	△ 41	0	△ 30,650

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	1,843,271	1,694,539	1,672,370
算	市債+一般財源	960,109	898,605	885,027
決 算	事業費	1,715,882	1,700,839	1,686,519
算	市債+一般財源	1,143,954	1,150,272	1,143,796

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	1,498,479	1,433,697
算	市債+一般財源	806,189	777,669

方針の確認/決裁
有() H29.4) ・無

【事業の目的・必要性】

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、医療費の一部を助成し、もってひとり親家庭等の福祉の増進をはかることを目的とする。

- 対象者（横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している次の者）
ひとり親家庭の父又は母及び養育者
上記に扶養されている18歳になった日以後最初の3月31日までの児童 *対象者であっても児童扶養手当の所得制限を超える者は対象外
◆所得制限限度額（児童扶養手当一部支給の所得限度額に準拠） ※ 扶養0人の場合
○父、母、養育者 1,920千円 ○孤児等の養育者、扶養義務者等 2,360千円 扶養が1人増えるごとに38万円加算。
- 助成の範囲
保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額
- 助成の方法
対象者が医療機関で診療を受けた場合、保険各法の被保険者証とひとり親福祉医療証を提示することにより現物給付。
ただし、県外の医療機関やひとり親福祉医療証の取扱をしない医療機関で診療を受けた場合、支払った負担金は各区保険年金課
保険係の窓口申請し、償還払いとする。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

医療費の一部を助成する。ひとり親家庭等の福祉の増進をはかれる。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
対象者数 (人)	42,108	41,212	40,482	41,268	41,026	40,982	40,938
1人あたり受診件数 (件)	14.92	15.17	15.09	15.06	15.10	15.08	15.06
1件あたり助成単価 (円)	2,639	2,642	2,665	2,649	2,651	2,654	2,657
受診件数 (件)	628,070	625,077	610,924	621,357	619,594	618,036	616,483
医療費 (千円)	1,657,768	1,651,660	1,628,073	1,645,833	1,499,568	1,640,509	1,638,275

【事業費の内訳】

区分	令和3年度	令和2年度	差引	説明
扶助費	1,499,568	1,578,076	△ 78,508	受診見込件数の減
委託料	57,472	51,164	6,308	審査委託件数の増
事務費等	9,149	7,718	1,431	アルバイト雇用日数の増
合計	1,566,189	1,636,958	△ 70,769	
県費	687,848	725,843	△ 37,995	受診見込件数の減
負担金	42,125	44,208	△ 2,083	受診件数の減による負担金の減
諸収入	461	502	△ 41	納付金及び返納金の減
一般財源	835,755	866,405	△ 30,650	

【事業スケジュール】

通年、医療費助成

【事業開始年度】

平成4年度

【根拠法令】

横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例。横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則

【根拠とするデータ等】

ひとり親家庭等医療費異動状況月報及び給付支出月報

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	佐藤 修一	松本 瑞絵	橋本 樹

(健康福祉局)